住まい・生活支援

※利用できる制度はひとつだけとは限りませんので各窓口にご相談下さい。

住まいがない

- 就労中であり一定の収入がある → 就労しながら、自分にあった住まいや仕事を探したい
  - → **TOKYOチャレンジネット**
    - ●TOKYOチャレンジネット
      都内での生活期間が直近6か月以上あり、就労をしているが、住まいを失った方などに対して、生活や居住、就労相談を行うとともに、住宅入居費用などに必要な資金を貸し付けます。
      TEL：0120－874－225　所在地：新宿区歌舞伎町2－44－1 東京都健康プラザハイジア3階
- 離職中で、住まいと仕事の相談をしたい
  - まずは住まいを確保したい
    - 家賃を補助してもらいたい → **区市町村 住宅手当窓口**（まずはハローワークへ）
      - ●住宅手当緊急特別措置事業
        平成19年10月1日以降の離職者で住居を失った、又は失うおそれのある方へ住宅手当を支給します。
        住宅確保・就労支援員によるサポートが受けられます。家賃分として住宅手当基準額を上限に収入や世帯の状況に応じた金額を給付します。
        家賃は、直接不動産会社（大家）に支払います。
    - 入居費用やつなぎ資金、その後の生活費も借りたい → **区市町村 社会福祉協議会**
      - ●臨時特例つなぎ資金
        住居のない離職者への給付金、貸付金までの当面の生活費10万円以内の必要額を貸し付けます。
      - ●総合支援資金（住宅入居費）
        住居を失った方が住宅手当を利用する場合の住居の入居にかかる初期費用を40万円まで貸し付けます。
      - ●総合支援資金（生活支援費）
        失業や減収で生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金を貸し付けます。
        1か月当たり、単身15万円　複数20万円以内の必要額（最長1年間）。
      - ●総合支援資金（一時生活再建費）
        生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用　限度額：60万円
        債務の借り換えは対象外
  - → 介護の仕事に就きたい → **TOKYOチャレンジネット**
    - ●TOKYOチャレンジネット【介護職支援コース】
      ホームヘルパー2級講座を無料で受講、就労支援、生活費等の貸付（償還免除制度あり）のサポートがあります。
      TEL：0120－874－225　所在地：新宿区歌舞伎町2－44－1 東京都健康プラザハイジア3階
  - → 働けない状況等の相談がしたい → **福祉事務所**
    - ●生活に関する相談

→ 就労支援メニューへ

住まいを失うおそれあり

- まずは住まいを引続き確保したい
  - 家賃を補助してもらいたい → **区市町村 住宅手当窓口**（まずはハローワークへ）
    - ●住宅手当緊急特別措置事業
      平成19年10月1日以降の離職者で住居を失った、又は失うおそれのある方へ住宅手当を支給します。
      住宅確保・就労支援員によるサポートが受けられます。家賃分として住宅手当基準額を上限に収入や世帯の状況に応じた金額を給付します。
      家賃は、直接不動産会社（大家）に支払います。
  - その後の生活資金も借りたい → **区市町村 社会福祉協議会**
    - ●総合支援資金（生活支援費）
      失業や減収で生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金を貸し付けます。
      1か月当たり、単身15万円　複数20万円以内の必要額（最長1年間）。
    - ●総合支援資金（一時生活再建費）
      生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用　限度額：60万円
      債務の借り換えは対象外
- → 介護の仕事に就きたい → **TOKYOチャレンジネット**
  - ●TOKYOチャレンジネット【介護職支援コース】
    ホームヘルパー2級講座を無料で受講、就労支援、生活費等の貸付（償還免除制度あり）のサポートがあります。
    TEL：0120－874－225　所在地：新宿区歌舞伎町2－44－1 東京都健康プラザハイジア3階
- → 働けない状況等の相談がしたい → **福祉事務所**
  - ●生活に関する相談

→ 就労支援メニューへ